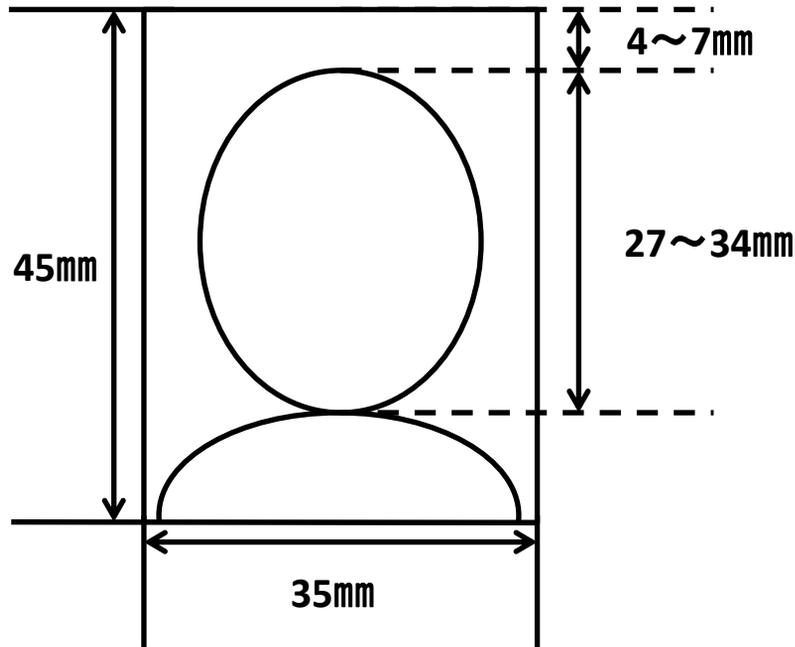


小型船舶操縦免許用証明写真規定

【証明写真サイズ】 (パスポートサイズ)



※以下の注意事項をご一読の上、必ず遵守してください。

(特に①、②、④、⑤、⑩については国土交通省の審査が厳しい点になります。)

- ① **写真の大きさは上記サイズを必ず遵守してください。**
(サイズが異なる場合、国土交通省の審査を通らず**最悪免許が失効致します。**)
- ② 正面・無帽・無背景(白色の背景)・影の無いもの。
- ③ カラー・白黒両方可。
- ④ 今お持ちの免許証と服装が酷似している場合、古い写真とみなされ国土交通省の審査を通らないことがあります。
- ⑤ **6か月以内に撮影されたもの。**
- ⑥ 鮮明かつ焦点があっているもの。
- ⑦ 眼鏡のレンズに光が反射していないもの。
- ⑧ 傷・汚れ等がないもの。
- ⑨ サングラス・前髪等で顔がはっきり確認できないものは不可。
- ⑩ **必ず、証明写真機又は写真屋等で撮影したもの**
(ご自身で撮影したものをPC等で加工・プリントしたものは**例外なく審査を通りません**)

小型船舶免許にはパスポート同様の法的書類として厳密な写真規定がございます。
必ず遵守していただきますようお願い申し上げます。